労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づく情報公開

対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日

1.派遣労働者数	55人
2.派遣先事業所数	24社
3.マージン率	39%
4.労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	39,323円
5.派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	23,664円
6.教育訓練に関する事項	各種e-learning研修　階層別・職種別教育
7.労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項	
・労使協定を締結しているか否か	締結している
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間終期	2026年3月31日
8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項	社会保険加入(健康保険・介護保険・厚生年金保険) 労働保険加入(雇用保険・労災保険) 安全衛生費用(健康診断・ストレスチェック制度) 年次有給休暇付与、育児・介護休暇制度 交通費支給

キャリアコンサルティング相談窓口：事業センター eppc-career@eps.co.jp